

第2編 第4次飯能市障害者計画

第1章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

誰もがお互いを尊重し合い
笑顔いっぱい
共に輝いて生きるまち はんのう

障害者基本法第1条は、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重される」との理念にのっとり、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進すると規定されています。

これまでの市民、地域、事業者が一体となった障害者福祉に関わる取組が、「まち」の活性化につながり、地域づくりにも大きな貢献をもたらしました。

第4次飯能市障害者計画においては、第3次の計画の基本的な視点である、すべての人々を社会の一員として包み合うという「ソーシャルインクルージョン」の考え方を継承します。

また、第5次飯能市総合振興計画の前期基本計画にうたわれている「自らの生活を主体的に選択し、住み慣れた地域で共に支え合いながら、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、市民の障害に対する理解促進、障害者の就労支援、相談支援の充実」を図ります。

本計画の基本理念を「誰もがお互いを尊重し合い 笑顔いっぱい 共に輝いて生きるまち はんのう」と掲げ、市民、地域、事業者、市が一体となって、温かいまちづくりを目指します。

基本理念

誰もがお互いを尊重し合い
笑顔いっぱい
共に輝いて生きるまち はんのう

基本目標

1 広報・啓発の充実

2 地域福祉活動の
推進

3 保育・療育・教育
の充実

4 余暇活動の推進

5 就労支援・雇用促進

6 相談支援体制の
充実

7 保健・医療の充実

8 生活支援の充実

9 権利擁護の推進

10 まちづくりの推進

11 防災・災害時体制
の充実

2 施策の体系

基本理念	基本目標	施策
誰もが お互いを 尊重し 合い 笑顔 いっぱい 共に 輝いて 生きる まち は んの う	1 広報・啓発の充実	(1) 情報提供の充実 (2) 交流機会の充実 (3) 福祉教育の充実
	2 地域福祉活動の推進	(1) 地域の福祉力の向上 (2) ボランティアの育成及び活動支援
	3 保育・療育・教育の充実	(1) 保育等の充実 (2) 療育・発達支援の充実 (3) 特別支援教育・教育環境の充実
	4 余暇活動の推進	(1) 生涯学習・地域活動支援センター※の充実 (2) スポーツ・レクリエーション活動等の推進
	5 就労支援・雇用促進	(1) 就労機会の確保・雇用促進 (2) 働き続けるための支援
	6 相談支援体制の充実	(1) 相談支援体制の充実 (2) 個別相談支援の充実 (3) ピアサポート及び家族会活動の支援
	7 保健・医療の充実	(1) 健康づくりの推進 (2) こころの健康づくり (3) 医療機関への受診支援 (4) 医療機関等と連携した地域移行支援※
	8 生活支援の充実	(1) 障害福祉制度の周知・情報提供 (2) 在宅生活を支える支援の充実 (3) 暮らしの場の支援の充実
	9 権利擁護の推進	(1) 権利擁護に関する啓発 (2) 情報の保障・支援の充実 (3) 虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応 (4) 成年後見制度※の利用支援
	10 まちづくりの推進	(1) 住みよいまちづくり
	11 防災・災害時体制の充実	(1) 防災対策・災害時支援体制の充実



第2章 施策の内容

基本目標 1 広報・啓発の充実

【施策1】 情報提供の充実

<施策の方向>

障害者権利条約や障害者差別解消法等の理念に基づき、こころのバリアフリーを進め、わかりやすい情報提供の充実を図ります。

<主な取組>

内 容
■取組1：こころのバリアフリーの推進 ○広報はんのう、市ホームページ、講演会、イベント等による啓発 ○当事者団体等の活動紹介
■取組2：わかりやすい情報提供 ○あらゆる情報媒体からの発信 ○わかりやすい表現による情報提供

【関連課等】 全課

【施策2】 交流機会の充実

＜施策の方向＞

イベント等による交流や障害のある人が主体の地域活動により、交流機会の充実を図ります。

＜主な取組＞

内 容
■取組3：イベント等による交流 <ul style="list-style-type: none">○創作活動展や地区文化祭・体育祭等での交流を企画○手話通訳や要約筆記の派遣等に配慮
■取組4：障害のある人が主体の地域活動 <ul style="list-style-type: none">○地域活動支援センターによる交流事業の開催○公共施設を利用する際の駐車スペース等の配慮○障害福祉サービス提供事業所等と連携した参加しやすい地域活動

【関連課等】 イベント開催課、障害者福祉課

【施策3】 福祉教育の充実

＜施策の方向＞

幼い頃からの交流や小・中学校における学習を推進するとともに、市職員等の障害理解を深めます。

＜主な取組＞

内 容
■取組5：幼い頃からの交流 <ul style="list-style-type: none">○保育所や幼稚園における福祉教育○つぼみ園と保育所との交流及び併用利用
■取組6：小・中学校における学習 <ul style="list-style-type: none">○地域と連携した障害に関する学習○特別支援学級と通常学級の交流
■取組7：市職員等の障害理解 <ul style="list-style-type: none">○障害者差別解消法による市職員対応要領に基づく接遇○障害や差別解消、権利擁護に関する研修（市職員・教職員）

【関連課等】 障害者福祉課、職員課、保育課、学校教育課

基本目標 2 地域福祉活動の推進

【施策1】 地域の福祉力の向上

＜施策の方向＞

飯能市社会福祉協議会や飯能市民生委員児童委員協議会、地域福祉活動団体と連携し、地域の福祉力の向上を図ります。

＜主な取組＞

内 容
■取組8：飯能市社会福祉協議会との連携 <ul style="list-style-type: none">○地域における福祉事業と連携○コミュニティソーシャルワーカー[※]と連携した相談支援
■取組9：飯能市民生委員児童委員協議会等との連携 <ul style="list-style-type: none">○飯能市民生委員児童委員協議会へ障害福祉施策の周知○地域福祉活動団体との連携

【関連課等】 障害者福祉課、地域・生活福祉課

【施策2】 ボランティアの育成及び活動支援

＜施策の方向＞

ボランティアの育成及び活躍を支援するとともに、障害のある人が参加するボランティア活動を支援します。

＜主な取組＞

内 容
■取組10：ボランティアの育成 <ul style="list-style-type: none">○手話通訳者・手話奉仕員養成講座や点訳ボランティア講座等の充実及び修了者が活躍する場の検討○飯能市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターとの連携
■取組11：障害のある人が参加するボランティア活動への支援 <ul style="list-style-type: none">○ピアサポート団体のボランティア活動の支援○障害のある人が参加しやすいボランティア活動の支援

【関連課等】 障害者福祉課

基本目標 3 保育・療育・教育の充実

【施策1】 保育等の充実

<施策の方向>

障害のある子どももいない子どもも共に育つことができる保育・幼児期教育や放課後等の支援の充実を図ります。

<主な取組>

内 容
■取組12：共に育てる保育・幼児期教育 <ul style="list-style-type: none">○保育所・幼稚園における保育士・幼稚園教諭の加配○保育所等訪問支援[*]の実施
■取組13：放課後等の支援 <ul style="list-style-type: none">○放課後児童クラブにおける障害のある子どもの利用促進○放課後等デイサービス・日中一時支援等のサービスの充実

【関連課等】 障害者福祉課、保育課、学校教育課

【施策2】 療育・発達支援の充実

＜施策の方向＞

児童発達支援センター※の設置の協議を進めるとともに、子どもの成長に応じた支援体制の充実を図ります。

＜主な取組＞

内 容
■取組14：児童発達支援センターの設置 ○障害者福祉課、子育て・保健関連課との協議
■取組15：保護者や兄弟姉妹への支援 ○ペアレントトレーニングや各種相談の実施 ○保護者等で構成される家族会との連携 ○つぼみ園における学習会の開催 ○ショートステイ等の充実
■取組16：特別な支援が必要な子どもへの支援 ○医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 ○主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の設置促進
■取組17：子どもの成長に応じた支援 ○保育、療育、教育が連携した支援 ○個別支援計画に基づく支援 ○学校と市、障害児サービス提供事業所との連携

【関連課等】 障害者福祉課、子育て支援課、保育課、健康づくり支援課、学校教育課

【施策3】 特別支援教育・教育環境の充実

<施策の方向>

学習支援体制や交流の充実、学校施設のバリアフリーの推進により、教育の充実を図ります。

<主な取組>

内 容
■取組18：学習支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none">○各小・中学校への特別支援教育支援員、介助員の配置○通級指導の活用○子どもの特性に応じた学校生活支援
■取組19：交流の充実 <ul style="list-style-type: none">○支援籍[※]制度の活用○学校行事等における交流
■取組20：学校施設のバリアフリーの推進 <ul style="list-style-type: none">○多目的トイレや昇降口におけるスロープ等の設置

【関連課等】 障害者福祉課、教育総務課、学校教育課

基本目標 4 余暇活動の推進

【施策1】 生涯学習・地域活動支援センターの充実

<施策の方向>

生涯学習活動を発表する機会の提供や活動の支援を行うとともに、地域活動支援センターの活動の充実を図ります。

<主な取組>

内 容
■取組21：生涯学習活動の充実 <ul style="list-style-type: none">○生涯学習活動を発表する機会の提供○障害のある人に配慮した生涯学習講座の充実○障害福祉サービス提供事業所による生涯学習活動の支援
■取組22：地域活動支援センターの充実 <ul style="list-style-type: none">○既存の地域活動支援センターの活動の充実○新たな地域活動支援センターの設置

【関連課等】 障害者福祉課、生涯学習課

【施策2】 スポーツ・レクリエーション活動等の推進

<施策の方向>

障害のある人が参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動や観光事業の充実を図ります。

<主な取組>

内 容
■取組23：スポーツ・レクリエーション活動の推進 <ul style="list-style-type: none">○パラリンピック東京大会を契機としたパラスポーツ※の普及○参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動○福祉スポーツ大会の開催
■取組24：参加しやすい観光事業の充実 <ul style="list-style-type: none">○障害のある人が参加しやすいエコツアー等の開催

【関連課等】 障害者福祉課、観光・エコツーリズム推進課、生涯学習課、スポーツ課

基本目標 5 就労支援・雇用促進

【施策1】 就労機会の確保・雇用促進

<施策の方向>

障害者就労支援センターの活用や、多様な就労形態の検討を進め、就労支援や雇用促進を図ります。

<主な取組>

内 容
■取組25：就労支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none">○障害者就労支援センター等による就労相談・実習等○内職相談による支援○特別支援学校との連携○福祉施設から企業等に就職する一般就労への移行
■取組26：雇用促進に向けた支援 <ul style="list-style-type: none">○障害者就労支援センター等による企業への職場開拓、雇用促進○多様な実習や試行雇用制度の活用
■取組27：ソーシャルファーム[*]への支援 <ul style="list-style-type: none">○具体的支援方策の検討○生產品の官公需発注の検討
■取組28：福祉的就労事業所の設置促進 <ul style="list-style-type: none">○就労継続支援事業所（A型・B型）の設置促進

【関連課等】 障害者福祉課、職員課、産業振興課

【施策2】 働き続けるための支援

<施策の方向>

障害者就労支援センターによる就労の継続支援や、新たな法定サービスである就労定着支援事業、官公需の発注、職場環境の支援に取り組みます。

<主な取組>

内 容
■取組29：就労の継続支援 <ul style="list-style-type: none">○障害者就労支援センターによる就労の継続支援○就労定着支援事業所の設置促進○労働相談の実施
■取組30：経済的自立に向けた支援 <ul style="list-style-type: none">○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）に基づく官公需の発注○障害福祉サービス提供事業所への工賃向上のための支援
■取組31：働きやすい職場環境支援 <ul style="list-style-type: none">○障害者就労支援センターによる職場環境の支援

【関連課等】 障害者福祉課、産業振興課

基本目標 6 相談支援体制の充実

【施策1】 相談支援体制の充実

<施策の方向>

基幹相談支援センター[※]の設置や一元的な相談窓口の検討を進め、相談支援体制の充実に図ります。

<主な取組>

内 容
■取組32：基幹相談支援センターの設置 ○相談支援体制を統括する基幹相談支援センターの設置
■取組33：障害特性に配慮したきめ細かい支援 ○外見からはわかりにくい障害に配慮した支援 ○高次脳機能障害、医療的ケアを要する障害、発達障害、重度重複疾患のある人や難病患者等への支援
■取組34：相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討 ○乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた一元的な相談支援体制 ○サービス等利用計画の作成促進 ○障害者相談員による相談会の実施 ○障害者支援協議会による相談支援体制の充実のための検討 ○地域におけるコミュニティソーシャルワーカーとの連携

【関連課等】 障害者福祉課、地域・生活福祉課、介護福祉課、子育て支援課、保育課、健康づくり支援課、学校教育課

【施策2】 個別相談支援の充実

＜施策の方向＞

ケアマネジメント※手法による相談支援技術の向上や相談窓口が連携した個別相談支援の充実を図ります。

＜主な取組＞

内 容
■取組35：ケアマネジメント手法による相談支援 <ul style="list-style-type: none">○相談支援技術向上のための研修会の開催○指定特定相談支援事業所の連絡会の設置
■取組36：相談窓口の連携 <ul style="list-style-type: none">○障害のある人の子育て支援○障害のある外国籍の人やひとり親家庭への支援○すこやか福祉相談センターと相談支援事業所等との連携

【関連課等】 障害者福祉課、介護福祉課、子育て支援課、保育課、健康づくり支援課

【施策3】 ピアサポート及び家族会活動の支援

＜施策の方向＞

ピアサポートや家族会の活動内容の周知、活動機会の支援に取り組みます。

＜主な取組＞

内 容
■取組37：ピアサポート活動の支援 ○活動内容の周知、活動機会の支援
■取組38：家族会活動の支援 ○家族会活動の周知、交流機会の支援

【関連課等】 障害者福祉課、健康づくり支援課

基本目標 7 保健・医療の充実

【施策1】 健康づくりの推進

<施策の方向>

健康づくりの推進のため、障害の早期発見・療育及び予防事業や、保健事業の充実を図ります。

<主な取組>

内 容
■取組39：障害の早期発見・療育及び予防事業の充実 <ul style="list-style-type: none">○発育発達相談等による早期発見及び療育事業との連携○疾病予防のための特定健康診査等の受診勧奨
■取組40：障害のある人に配慮した保健事業の実施 <ul style="list-style-type: none">○予防接種、検診等での配慮○参加しやすい健康づくり事業の実施

【関連課等】 障害者福祉課、健康づくり支援課、保険年金課

【施策2】 こころの健康づくり

<施策の方向>

こころの健康相談、うつに関する相談会等の実施により、こころの健康の維持と増進を図ります。

<主な取組>

内 容
<p>■取組41：こころの健康の維持と増進</p> <ul style="list-style-type: none">○こころの健康相談・精神保健に関する相談事業○アルコール健康障害に関する事業○生きることの包括的な支援（自殺対策）に関する事業

【関連課等】 障害者福祉課、健康づくり支援課

【施策3】 医療機関への受診支援

＜施策の方向＞

身近な地域で医療機関を受診できるよう、自立支援医療制度等の周知、医療機関やすこやか福祉相談センター等関係機関との連携による支援の充実を図ります。

＜主な取組＞

内 容
■取組42：自立支援医療制度の周知 ○制度を利用する人への周知、利用促進
■取組43：身近な医療機関への受診支援 ○介護保険サービスと連携した医療機関受診 ○受診が困難な人への往診や訪問看護等を実施
■取組44：精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人への支援 ○未受診者・医療中断者への医療機関の受診支援 ○自宅に引きこもりがちな人への訪問支援

【関連課等】 障害者福祉課、介護福祉課、健康づくり支援課、保険年金課

【施策4】 医療機関等と連携した地域移行支援

＜施策の方向＞

精神科医療機関や保健所等と連携し、地域移行の支援とともに、移行後の支援の充実を図ります。

＜主な取組＞

内 容
■取組45：精神科医療機関等との連携 <ul style="list-style-type: none">○精神科医療機関及び保健所との連携による退院支援○地域移行支援事業所及び地域定着支援[※]事業所の設置促進
■取組46：地域移行後の支援 <ul style="list-style-type: none">○精神科医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス提供事業所等との連携による在宅支援○精神障害（発達障害及び高次脳機能障害を含む。）にも対応した地域包括ケアシステム[※]の協議の場の設置○ピアサポート活動との連携や地域活動支援センターの活用

【関連課等】 障害者福祉課、介護福祉課、健康づくり支援課、保険年金課

基本目標 8 生活支援の充実

【施策1】 障害福祉制度の周知・情報提供

<施策の方向>

生活支援の充実のため、広報はんのうや市ホームページ等により障害福祉サービス等の周知、情報提供の充実を図ります。

<主な取組>

内 容
■取組47：障害福祉サービス等に関する制度の周知 <ul style="list-style-type: none">○広報はんのうや市ホームページ等による障害福祉サービス等に関する制度の周知○障害年金や重度心身障害者医療費支給制度、特別児童扶養手当等の制度の周知○相談機関、医療機関、特別支援学校、特別支援学級等への情報提供

【関連課等】 障害者福祉課、子育て支援課、保険年金課、学校教育課

【施策2】 在宅生活を支える支援の充実

＜施策の方向＞

法定サービスや地域生活支援事業の提供体制の充実、研修等による在宅サービス支援の質の向上に努めます。

＜主な取組＞

内 容
■取組48：法定サービスの提供体制の確保 <ul style="list-style-type: none">○障害福祉サービス提供事業所の設置促進○介護保険事業所における障害福祉サービス提供事業への参入促進
■取組49：地域生活支援事業の充実 <ul style="list-style-type: none">○移動支援事業、日中一時支援事業等の提供体制の充実○地域活動支援センターの充実及び新たな設置
■取組50：在宅サービス支援の質の向上 <ul style="list-style-type: none">○ホームヘルパースキルアップ研修等の開催○障害福祉サービス提供事業所による連絡会の設置

【関連課等】 障害者福祉課、介護福祉課

【施策3】 暮らしの場の支援の充実

＜施策の方向＞

地域生活支援拠点の面的整備※を検討するとともに、施設入所が必要な人への支援を行います。

＜主な取組＞

内 容
■取組51：地域生活支援拠点の面的整備 <ul style="list-style-type: none">○地域で生活するための支援体制の検討○グループホーム等の充実
■取組52：施設入所が必要な人への支援 <ul style="list-style-type: none">○施設の情報提供や個別相談等による入所支援

【関連課等】 障害者福祉課

基本目標 9 権利擁護の推進

【施策1】 権利擁護に関する啓発

<施策の方向>

障害のある人の権利擁護に関する啓発を進めるとともに、権利擁護のための協議体制を整えます。

<主な取組>

内 容
■取組53：誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ○障害者権利条約、障害者差別解消法等の理念に基づく権利擁護の啓発
■取組54：権利擁護のための協議 ○障害福祉審議会及び障害者支援協議会における権利擁護のための協議

【関連課等】 障害者福祉課、企画調整課

【施策2】 情報の保障・支援の充実

<施策の方向>

イベント等への手話通訳者等の配置や、情報の保障・支援の担い手を養成し活用することにより、情報の保障・支援の充実を図ります。

<主な取組>

内 容
■取組55：情報の保障・支援の充実 <ul style="list-style-type: none">○手話通訳者、要約筆記者の配置及びタブレット端末による聴覚障害者支援事業（窓口支援、代理電話支援）の充実○手話通訳者、手話奉仕員、点訳ボランティア、朗読ボランティア等の養成及び活用

【関連課等】 イベント開催課、障害者福祉課、図書館

【施策3】 虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応

<施策の方向>

虐待予防の徹底とともに、虐待の早期発見・対応を実施します。

<主な取組>

内 容
■取組56：虐待予防の徹底 <ul style="list-style-type: none">○虐待予防のための啓発及び障害者虐待防止センターの周知○高齢者及び障害者虐待防止等ネットワーク会議の開催○障害福祉サービス提供事業所等への研修
■取組57：虐待の早期発見・対応 <ul style="list-style-type: none">○庁内各課、関係機関との連携による早期発見○虐待を受けた人の安全確保等の即時対応○成年後見制度やカウンセリング等の支援実施

【関連課等】 障害者福祉課、介護福祉課、子育て支援課、健康づくり支援課

【施策4】 成年後見制度の利用支援

＜施策の方向＞

成年後見制度の啓発や、制度利用に関する支援を進めます。

＜主な取組＞

内 容
■取組58：成年後見制度の啓発 ○成年後見制度の啓発及び成年後見支援センターの周知
■取組59：制度利用に関する支援 ○市民後見人の養成及び活用 ○飯能市社会福祉協議会、すこやか福祉相談センター、地域包括支援センター等と連携した制度の利用支援

【関連課等】 障害者福祉課、介護福祉課

基本目標 10 まちづくりの推進

【施策1】 住みよいまちづくり

<施策の方向>

住みよいまちづくりのため、バリアフリーの推進と交通環境の向上に取り組むとともに、犯罪や消費生活トラブルの未然防止に努めます。

<主な取組>

内 容
■取組60：バリアフリーの推進 ○道路、公園、観光公衆トイレ、市庁舎等のバリアフリーの推進
■取組61：交通環境の向上 ○路線バスへのバリアフリーの促進 ○福祉有償運送制度の充実
■取組62：犯罪や消費生活トラブルの未然防止 ○消費生活相談員による講座の実施 ○警察と連携した防犯教室の開催

【関連課等】施設管理担当課、障害者福祉課、生活安全課、観光・エコツーリズム推進課、まちづくり推進課、道路公園課、区画整理課

基本目標 1 1 防災・災害時体制の充実

【施策1】 防災対策・災害時支援体制の充実

<施策の方向>

障害特性に配慮した防災対策の推進を図るとともに、災害時における支援体制の充実を図ります。

<主な取組>

内 容
■取組63：障害特性に配慮した防災対策の推進 <ul style="list-style-type: none">○災害時要援護者避難支援プランの周知○避難行動時の適切な情報提供○障害のある人の地域防災訓練への参加の促進○ヘルプカードの活用
■取組64：避難所の充実及び避難所生活支援 <ul style="list-style-type: none">○福祉避難所の拡充及び備蓄品の充実○障害福祉サービス提供事業所との連携○障害特性に配慮した避難所における情報提供の充実○災害発生時における医療機関との連携○こころの健康の保持についての支援

【関連課等】 障害者福祉課、危機管理室、地域活動支援課、保険年金課、健康づくり支援課